

【表紙】
【提出書類】 大量保有報告書
【根拠条文】 法第27条の23第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 SBI Ventures Two株式会社
代表取締役 中路 武志
【住所又は本店所在地】 東京都港区六本木一丁目6番1号
【報告義務発生日】 令和3年6月30日
【提出日】 令和3年7月7日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2名
【提出形態】 連名
【変更報告書提出事由】 該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社コンフィデンス
証券コード	7374
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	SBI Ventures Two株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成27年8月25日
代表者氏名	中路 武志
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の取得及び保有、並びに売却等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	SBIホールディングス株式会社 財務部 鈴木 崇弘
電話番号	03-6229-2175

(2)【保有目的】

純投資。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	215,900		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 215,900	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		215,900
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年6月30日現在)	V	4,560,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.73
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和3年6月28日	普通株式	184,100株	4.04%	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

当社は、発行者の普通株式（以下「本件株式」といいます。）が東京証券取引所に上場されるに際し、発行者新株式引受契約に基づき行われる本件株式の募集（以下「本件募集」といいます。）及び発行者株式売出し引受契約（以下、発行者新株式引受契約と併せて「本件引受契約」と総称します。）に基づき行われる本件株式の売出し（以下「本件売出し」といい、本件募集と併せて「本件募集売出し」と総称します。）に関連して、みずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」といいます。）に対し、以下の通り誓約しております。

当社は、本件引受契約の締結日に始まり本件株式の上場日から起算して90日を経過する日（2021年9月25日）までの間、事前にみずほ証券の書面による承諾がある場合を除き、以下に記載の各行為を行わないものとします。

(1)本件株式、本件株式に転換もしくは交換されうる有価証券または本件株式を取得もしくは受領する権利を表章する有価証券に関する勧誘、発行、担保提供、譲渡、売付け、売却契約の締結、購入オプションもしくは購入契約の売付け、売却オプションもしくは売却契約の買付け、購入オプション、購入オプションもしくは引受権の付与、貸付けその他一切の移転または処分を直接又は間接に行うこと。

(2)発行者の株主であることによる経済的利益の全部または一部を他の第三者に移転するスワップその他の取り決めを行うこと。

(3)上記(1)または(2)に記載の行為を企図していることまたはそれに同意することを、発表または公表すること。

ただし、本件売出し及び本件募集売出しに伴う貸付け並びに貸付けに伴う売却を行う場合、会社法第156条、第160条又は第165条に定める発行者による自己の株式の取得に応じた本件株式の売却または譲渡の場合、金融商品取引法第27条の2に定める発行者以外の者による発行者の株券等の公開買付けへ応募する場合、会社法192条第1項に定める単元未満株式を発行者に対して買取請求する場合及び売却価格が本件募集の募集価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所金融商品市場（以下「本件市場」といいます。）における初値が形成された後に行う本件市場における売却の場合には、上記の内容は適用されないものとします。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	107,950
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成31年3月19日付株式分割により普通株式1,800株を取得（無償交付） 令和2年12月10日付株式分割により普通株式398,000株を取得（無償交付） 184,008株を処分し、残高は215,792株
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	107,950

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

--	--	--

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社SBI証券
住所又は本店所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和19年3月30日
代表者氏名	高村 正人
代表者役職	代表取締役
事業内容	金融商品取引業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社SBI証券 法務部 片桐 孝宏
電話番号	03-6630-3208

(2)【保有目的】

証券業務に係る商品在庫として保有している。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	18,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 18,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		18,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年6月30日現在)	V	4,560,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.39
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和3年6月29日	普通株式	5,200株	0.11%	市場外	取得	貸借取引
令和3年6月30日	普通株式	3,300株	0.07%	市場外	取得	貸借取引
令和3年6月30日	普通株式	800株	0.02%	市場外	処分	貸借取引
令和3年6月30日	普通株式	10,300株	0.23%	市場内	取得	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

契約の種類：株券消費貸借契約（借株）
 契約の相手先：当社の貸株サービスを利用している投資家
 対象株数：7,700株

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	30,692
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	30,692

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. SBI Ventures Two株式会社
2. 株式会社SBI証券

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	233,900		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 233,900	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		233,900
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年6月30日現在)	V	4,560,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.13
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
SBI Ventures Two株式会社	215,900	4.73
株式会社SBI証券	18,000	0.39
合計	233,900	5.13